

事 務 連 絡

令和7年6月10日

高齢者施設等 管理者 様

川口市福祉部介護保険課長

(公 印 省 略)

【令和8年度申請】地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に係る事前協議について（通知）

日ごろから、本市の介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の交付金は、厚生労働省が介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、老朽化に伴う大規模修繕のほか、耐震化改修、非常用自家発電・給水設備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を支援するものです。

つきましては、今後の国との協議及び令和8年度予算への計上に向けて、事業内容や実施予定者をあらかじめ把握しておく必要がありますので、下記のとおり事前協議の受付を行います。

なお、今回の協議は、今後の国及び市の予算成立や事業実施を前提にした協議であり、今回の協議に申請された場合においても、補助金の交付が確約されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

記

- 1 提出期限 令和7年6月19日（木）まで
（提出の際は、必ず電話にて下記問い合わせ先までご一報ください。）

- 2 提出方法 専用の提出フォームから提出
下記提出フォームに必要書類をアップロードし、ご提出ください。
URL : <https://logoform.jp/form/zRQD/100932>

川口市ホームページのトップページからの行き方：

【トップページ】⇒【健康・介護】⇒【介護】⇒【介護保険事業者向け情報】⇒

【介護保険事業者向け情報（事業所運営関連）】⇒【その他・お知らせ（事業者向け）】

【問い合わせ先】川口市役所介護保険課事業者係

TEL：048-259-7293

FAX：048-258-7493

e-mail：087.04030@city.kawaguchi.saitama.jp